

災害時医療救護活動ガイドライン 改定部会について

資料 2 - 1

部会での検討について

都内での大規模災害発生時において、医療機能が適切に確保され、災害医療が円滑に行われるよう、発災以降のフェーズごとに医療救護活動に関する標準的な事項を整理し、方針として示した「災害時医療救護活動ガイドライン」について、前回改定から5年が経過し、これまでの訓練での検証結果、新興感染症下での医療救護活動のあり方など、改定を行う。

【ガイドライン改定部会の目標】

- ①ガイドラインの記載項目を総ざらいし、改定必要項目をリストアップする。
- ②リストアップした改定必要項目について4回程度の部会での議論を経て、下記のとおり対応する。
 - ・すでに取組が進んでいる項目は、部会での議論を経て、ガイドラインに反映する。
 - ・今後の取組や関係機関との調整が必要な項目は、今後の改定に向けた方向性、関係機関との調整の方向性をまとめる。

検討スケジュール

令和4年度	令和5年度			
1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
●	●	●	●	●
災害医療協議会	5/31 第1回 ガイドライン 改定部会	6/21 災害医療 協議会	・第2回～第4回ガイドライン改定部会 ・関係機関との調整 ※ 部会開催時期は随時調整の上決定	災害医療協議会 ⇒ <u>ガイドライン</u> <u>改定</u>